

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2022年4月1日
(第89期) 至 2023年3月31日

株式会社テクノスマート

大阪府中央区久太郎町二丁目5番28号

(E01628)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	2
3. 事業の内容	2
4. 関係会社の状況	3
5. 従業員の状況	4
第2 事業の状況	5
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	5
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	7
3. 事業等のリスク	9
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	10
5. 経営上の重要な契約等	13
6. 研究開発活動	13
第3 設備の状況	14
1. 設備投資等の概要	14
2. 主要な設備の状況	14
3. 設備の新設、除却等の計画	14
第4 提出会社の状況	15
1. 株式等の状況	15
(1) 株式の総数等	15
(2) 新株予約権等の状況	15
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	15
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	15
(5) 所有者別状況	16
(6) 大株主の状況	17
(7) 議決権の状況	19
2. 自己株式の取得等の状況	20
3. 配当政策	21
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	22
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	22
(2) 役員の状況	27
(3) 監査の状況	31
(4) 役員の報酬等	34
(5) 株式の保有状況	36
第5 経理の状況	38
1. 財務諸表等	39
(1) 財務諸表	39
(2) 主な資産及び負債の内容	69
(3) その他	75
第6 提出会社の株式事務の概要	76
第7 提出会社の参考情報	77
1. 提出会社の親会社等の情報	77
2. その他の参考情報	77
第二部 提出会社の保証会社等の情報	78

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年6月28日
【事業年度】	第89期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	株式会社テクノスマート
【英訳名】	Techno Smart Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柳井 正巳
【本店の所在の場所】	大阪市中央区久太郎町二丁目5番28号
【電話番号】	(06) - 6253 - 7200（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理統括 飯田 陽弘
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区久太郎町二丁目5番28号
【電話番号】	(06) - 6253 - 7200（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理統括 飯田 陽弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高	(千円)	17,492,151	16,785,163	8,089,061	16,939,242	19,677,406
経常利益	(千円)	2,380,588	3,142,516	914,096	1,692,466	2,277,120
当期純利益	(千円)	1,626,413	2,033,549	579,872	1,164,220	1,607,193
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—	—	—	—
資本金	(千円)	1,953,930	1,953,930	1,953,930	1,953,930	1,953,930
発行済株式総数	(千株)	12,401.7	12,401.7	12,401.7	12,401.7	12,401.7
純資産額	(千円)	14,974,396	16,428,137	16,747,150	17,405,644	18,577,577
総資産額	(千円)	24,435,986	22,926,053	22,138,352	29,316,470	27,909,270
1株当たり純資産額	(円)	1,208.09	1,325.37	1,351.12	1,415.67	1,510.99
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	40.00 (15.00)	50.00 (18.00)	18.00 (4.00)	35.00 (10.00)	74.00 (19.00)
1株当たり当期純利益	(円)	131.95	164.06	46.78	94.18	130.72
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	130.80	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	61.3	71.7	75.6	59.4	66.6
自己資本利益率	(%)	11.7	13.0	3.5	6.8	8.9
株価収益率	(倍)	6.7	4.2	29.7	13.1	12.2
配当性向	(%)	30.3	30.5	38.7	37.2	56.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	493,010	1,543,544	5,161,102	1,372,809	△459,199
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△196,147	△788,371	△363,403	△759,395	△55,353
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	286,827	△643,632	△525,032	△439,262	△541,033
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	5,976,971	6,088,510	10,361,183	10,538,638	9,483,051
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	253 [—]	242 [—]	236 [—]	232 [—]	234 [—]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%)	74.9 (95.0)	63.7 (85.9)	120.9 (122.1)	111.7 (124.6)	147.0 (131.8)
最高株価	(円)	1,467	1,146	1,530	1,778	1,698
最低株価	(円)	687	591	625	1,088	1,137

- (注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載していません。
3. 第86期、第87期、第88期及び第89期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員）は、年間の平均人員を[]外数で記載していますが、重要性がないため、記載していません。
5. 第85期の1株当たり配当額には特別配当10円を含んでいます。
6. 第86期の1株当たり配当額には特別配当14円を含んでいます。
7. 第87期の1株当たり配当額には特別配当10円を含んでいます。
8. 第88期の1株当たり配当額には特別配当15円を含んでいます。
9. 第89期の1株当たり配当額には特別配当35円を含んでいます。
10. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。
11. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第88期の期首から適用しており、第88期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1912年6月	井上昌二が大阪市北区与力町において井上鉄工所を創立
1932年5月	大阪市都島区に工場建設 合資会社に改組
1936年1月	資本金150千円の井上金属工業株式会社に改組
1953年9月	資本金3,000千円に増資
1962年9月	資本金50,000千円に増資 東京営業所を開設
1963年10月	大阪府知事登録の機械器具設置工事業開始
1964年1月	大阪証券取引所の市場第2部に上場
1964年6月	滋賀工場を建設 第1期工事完成
1971年3月	資本金320,000千円に増資 滋賀工場第2期工事完成
1974年10月	建設大臣（国土交通大臣）登録 機械器具設置工事業開始 東京支店開設
1977年9月	資本金400,000千円に増資
1978年9月	本社を大阪市西区に移転
1980年1月	資本金437,500千円に増資
1980年3月	資本金503,125千円に増資
1991年11月	滋賀工場第3期工事完成
1999年4月	本社を大阪市中央区博労町に移転
2004年7月	本社を現在地、大阪市中央区久太郎町に移転
2006年7月	総額10億円の第1回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行
2006年12月	新株予約権の行使により資本金1,003,125千円に増資
2007年9月	滋賀工場内に第3組立工場を建設
2010年5月	ISO9001及び14001を認証取得
2012年6月	創業100周年を迎える
2012年10月	社名を株式会社テクノスマートに変更
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場
2018年2月	潜在株式数1,800千株の第三者割当による行使価額修正条項付第1回新株予約権を発行
2018年5月	新株予約権の行使により資本金1,953,930千円に増資
2019年7月	滋賀工場内に本館を建設
2021年4月	滋賀工場を滋賀事業所に名称変更
2021年6月	滋賀事業所内に第5工場を建設
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行

3 【事業の内容】

当社は、機械器具製造業の単一セグメントであり、フィルム、金属箔及び紙などの基材に各種の機能性を持たせるための塗工乾燥装置を主とした各種乾燥機、熱処理機、化工機、その他産業機械の設計、製作、据付販売を行っています。

4 【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の被 所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) 株式会社光通信 (注) 2、3	東京都 豊島区	54,259,410	情報通信 サービス業	20.6 (20.6)	—

- (注) 1. 議決権の被所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
2. 有価証券報告書を提出しております。
3. 株式会社光通信は当社の議決権を直接所有していませんが、当社の株主である光通信株式会社並びにその共同保有者である株式会社UH Partners 2、株式会社UH Partners 3及び株式会社エスアイエルの親会社であることから、その他の関係会社としております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

当社は、全ての製品が一品一様の受注生産で事業部門別の組織とはならず、単一セグメントとなっています。よって、セグメントごとの記載に代えて、部門別の従業員数を記載しています。

2023年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）
234（－）	43才0ヶ月	18年0ヶ月	7,695,113

2023年3月31日現在

部門別	従業員数（人）
技術統括部	80（－）
製造統括部	100（－）
資材統括部	18（－）
営業統括部	17（－）
管理統括部	19（－）
合計	234（－）

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員）については、年間の平均人員を（ ）外数で記載していますが、従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しています。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおり、期間中の休業取得者、中途退職者及び中途入社者を除いています。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、テクノスマート労働組合と称し、滋賀事業所に同組合本部が、また本社に支部が置かれ、2023年3月31日現在における組合員数は182人で、他の上部団体には加盟していません。

なお、労使関係は安定しています。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、持続的な成長発展を図り、企業価値の最大化に努めることが、株主及び顧客のご期待に応えることと考えております。そのため、社会やマーケットの潮流を的確に把握し、これまで培ってきた優位の技術を融合し、技術やサービスを通じて最適なソリューションを提供する「技術革新型企業」を目指しております。対外的には透明かつ公正な企業活動を行うことにより、真に豊かな社会の実現に貢献することを経営方針としております。

(2) 経営戦略等

<事業戦略>

- ①業務の質の向上による顧客満足度の充実
- ②営業力の強化と新規顧客の開拓や各種PRの推進
- ③独自の技術による新製品の開発と先端製品開発用テスト機の設置計画
- ④グローバル展開の推進
- ⑤シナジー効果と将来性のある企業のM&Aの推進
- ⑥工場再編計画による生産の効率化と生産能力のアップ
- ⑦加工機械の新規投資による付加価値の高い生産
- ⑧地域住民の皆さまとの活動を含む社会貢献への取組み

<事業展開>

従来からの当社の重要な事業の柱の一つである、他社の追従を許さないスマートフォン、タブレットやテレビなどの光学系ディスプレイ分野については、世界的に見ればこれからもまだ伸びる分野と考えており、今後も引き続き力を入れて取組んでまいります。

もう一つの事業の柱である、エネルギー関連分野の車載用リチウムイオン二次電池分野については、中国・欧州などで大型新規投資が続いており、コスト競争が激しい中これまでに培ってきた技術や品質の優位性に加え、新しい観点からのコストダウンに取り組むと共に、全社を挙げてのグローバル展開を更に推し進め、業績の向上と持続的な成長と発展を図ります。

(3) 経営環境

国内外の市況については、液晶テレビやスマートフォン・タブレット端末用の光学フィルム用途工乾燥装置やリチウムイオン二次電池電極用途工乾燥装置などで国内、中国及び韓国において厳しい価格の競争の傾向が見られます。これらに対応するため、当社も設計、製造工程を見直すことで原価の低減を図り、高付加価値を有する製品の開発を進めていきたいと考えております。

当社はここ数年、受注の80%以上が中国に偏っておりましたが、当事業年度は中国以外（韓国・台湾・欧州・米国）からの受注が増えていることに加え国内受注も増えていることから、受注状況が分散傾向にあります。

しかしながら国内外の設備メーカーとの価格競争は依然として厳しいものとなっており、原材料や調達品の値上がりに加え、半導体から電機部品の長納期化が依然として続いております。このための対策も取っておりますが、長納期の改善が継続した課題となっております。

このような中、光学フィルム関連設備と合わせて、今後の成長に期待のかかる二次電池、燃料電池などのエネルギー関連業界に対する更なる販売強化と、次世代5G向け先端材料や全固体電池などへの取り組みも積極的に行ってまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

3年続いた新型コロナウイルス感染症も各国で徐々に制限が撤廃され、日本でも感染症法上の位置付けが「2類」から「5類」に移行されWithコロナの日常となりました。中国との取引の多い当社ですが、これまで厳格なゼロコロナ政策を取って来た中国が昨年末にゼロコロナ政策の終了を発表し、現地隔離が無くなり陰性証明などの手続きが大幅に簡素化され、急激にコロナ禍前の状況に戻りつつあります。

当社は今年3月に第3次中期経営計画（2024年3月期～2026年3月期）を公表いたしました。企業価値を更に向上させるため、事業基盤の強化に取り組むと同時に長期的な成長に向け二次電池市場に向けた展開を強化すると共に、企業価値創出の重要指標としてROE及びDOEを含めた目標数値を設定し、株主還元の充実など財務戦略の見直しを図り、目標の達成に向けて全社一丸となって取り組んでまいります。

当社の関連する業界では、スマートフォン・タブレット端末及び液晶テレビ、またIT関連のウェアラブル情報端末や、付属するタッチセンサーの光学系フィルム関連業界などの底堅い需要に加え、EV車、HEV車、PHEV車及びFC車などの二次電池用エネルギー関連業界もコロナ禍による影響はあるものの、グローバルな展開により今後も更なる伸びが期待されます。しかしながら調達品（特に電気部品）の長納期化が常態化しており、納期短縮が課題となっております。

また、これからの成長に期待のかかる次世代新型二次電池などを顧客との共同研究開発により進めてまいります。

AI、ビッグデータ、IoT対応、安全・安心・安定な設備、自動車やドローン及びロボットなどを含めた完全自動運転技術、省エネルギー対策及び節電・蓄電対策、地球温暖化対策、高速通信規格（5G）に加えサステナビリティ、DXなどをキーワードとして、当社でもこれらに関連する分野への更なる進出や、新型テストコクターの増設計画の推進及び海外へのグローバル展開を積極的にスピーディーに展開していく予定です。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社の製品は、大半が先端産業向け機器で、そのすべてが特別仕様の受注型生産形態となっております。そのため機器の設計製作段階において開発投資的な費用が発生しても、個別の製品原価に含まれる仕組みとなっております。

その結果、事業戦略を通じた業績の伸びに加え、資本コストを上回るROEの実現を新たに重要な目標として設定いたしました。

株主還元の安定化と拡大及び資本効率の改善を目指し、DOEの目標水準を1%から5%以上に拡大いたしました。

(6) 第3次中期経営計画（2023年度～2025年度）

2023年3月24日に第3次中期経営計画（2023年度～2025年度）を発表いたしました。

今後は、事業戦略として、リチウムイオン電池向けを筆頭に大きな成長が見込める二次電池市場への展開加速及び現状の課題である長納期化の解消に向けた採用強化や設備投資コロナ禍からの環境改善を見据えた海外向け事業基盤の強化を図りたいと考えております。

また事業戦略を通じた業績の伸びに加え、資本コストを上回るROEの実現を新たに重要な目標として設定し、株主還元の安定化及び拡大と資本効率の改善を目指していききたいと考えております。

なお詳細につきましては下記URLをご参照ください。

<https://www.technosmart.co.jp/managementplan/>

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、「Changing Life with Coating Technology」をスローガンとして掲げております。

環境問題については、重要な経営課題の一つとして位置づけ、環境推進室を設けています。水質汚濁の防止、廃棄物の管理、エネルギー消費などのモニタリングを行い、必要に応じて地方自治体に報告を行っています。またISO委員会を設置し、当社の品質の向上と環境保全を目的としております。

詳細は、当社のホームページURL「<https://www.technosmart.co.jp/quality/>」のISO認証を参照ください。

(2) 戦略

①環境

当社の企業理念に「地球環境の保全が将来にわたり重要な課題であることを認識し、企業活動のあらゆる側面において社員一人一人が、環境汚染の予防、環境保全に配慮しながら事業活動を推進する」とした環境理念を謳っています。

当社の客先からもCO2削減を目指した動きが活発になっており、排出されるCO2削減を目指した製品の開発も今後進めてまいります。さらにCO2削減に向けては、リチウムイオン二次電池市場が拡大していることから、当社もリチウムイオン二次電池関連塗工機の受注活動を積極的に進めております。

当社の成長産業として期待のかかるLiB・LiBsは、世界的なEV化へのシフトが加速しており、今後大きく成長する分野であり、当社の販売するLiB・LiBs塗工機はCO2削減に向けて、地球規模で貢献するものと考えています。

新実験棟の建設計画では、スマートコントロール（省エネ）の制御ソフト開発とその実証や、太陽光パネルの設置を計画しており、稼働により一部を再生可能エネルギーにシフトする計画です。

今後の研究開発では、エネルギーの回収や無溶剤化など環境負荷の低い設備の開発に取り組んでいます。

②社会

社会貢献への取り組みは、インターンシップにより学生に学外実習の体験を通じ職業意識の向上や職業選択に役立つ機会を得られるようにしております。また地元の自治会は高齢化が進んでいることもあり、当社社員寮を災害時の一時避難場所として使用する協定を締結しております。

③人材

人的資本については、技術力、開発力、営業力および製造能力の一層の向上を目指して、新卒採用の強化、多様性のある中途採用人員の活用を重視し、研修・教育に積極的な投資を行っていく方針であります。

技術部門では、設計技術者と研究開発技術者が協働してミーティングを定期的を実施しており、製造部門では、定期的に生産工程の確認と見直しを行い、標準化可能な工程に対しては、自動化、半自動化を進めております。

営業部門では、直接生産ライン部門の状況を踏まえて受注活動を展開できるよう、情報の連携を強化し、お客様への提案に活かすよう取り組んでおります。

人的資本の確保については、当社にとって有用な人材の獲得に向け、新卒採用・キャリア採用活動を展開していますが、当社が定める教育方針のもと、本人の適性に応じて当社独自で設計、研究開発及び製造等の技術者の育成に努めております。

知的財産への投資については、新規に開発した装置やノウハウについて、有用なものは特許申請等を行うとともに、開発した社員への表彰等を行い、モチベーションの維持、向上に取り組んでおります。

中核人材の登用等における多様性の確保については、中長期的な企業価値の向上に向けた人材戦略の重要性を鑑み、職能制度、コース制度及び各コース別の等級区分の組み合わせで職制区分を行っていることから、職制に分けて経営幹部や中核人材育成のため、教育・研修計画を策定し定期的を実施しております。研修の実施にあたっては外部講習やOJTを組み合わせることで実施することや、女性・外国人・中途採用者の管理職への登用、中核人材の登用等、多様性の確保に向けた人材育成も実施するものとします。

多様性の確保については、人材の多様化とそれら人材の育成が中長期的な企業価値向上に繋がるものと考え、女性・外国人・中途採用者を積極的に採用しております。

特に中途採用者についてはスキル・経験等を総合的に判断し、管理職への登用を行っている一方、女性・外国人につきましても、管理職への登用数が現状十分ではないと認識しており、今後、当社の中核人材として、その比率が高まるよう人材育成および社内環境の整備に努めてまいります。

詳細は、当社のホームページURL「https://www.technosmart.co.jp/cat_ir/corporate-governance/」のコーポレート・ガバナンス報告書を参照ください。

(3) リスク管理

リスク管理は、経営に重大な影響を及ぼすあらゆるリスクを認識し、評価する仕組みを整備すること、また不測の事態が発生した場合の体制と対応、そして再発防止策を明確にし、健全なる企業の存続に資することを目的としています。

リスク管理の一環としては、危険物貯蔵取扱い、酸洗浄、廃棄物取扱い、有機溶剤の取り扱いなどがあり、研修、訓練を定期的実施しております。また地域環境へ配慮するため、定期的に地域交流会を実施しております。詳細は、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しております。

(4) 指標及び目標

環境については、当社の塗工乾燥装置を稼働させることにより、お客様の製造ラインの熱源から多くのCO2が排出されるため削減に向けた塗工乾燥装置の開発も課題になっています。今後、当社も塗工乾燥装置から排出されるCO2の削減に向け、取組んでいきたいと考えております。

人的資本・多様性に関する取組みについては、次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定しております。

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画は以下の通りです。

目標1：社員のワークライフバランス支援として、時間外労働の削減、有給休暇取得促進に努め、心身の健康を保持する。

目標2：育児（介護）に関する諸制度の周知を行う。育児（介護）休業を取得した社員に対し、復職前後のサポートを行うことで不安解消やキャリア形成に繋げる。

計画期間：2021年4月1日～2024年3月31日までの3年間

女性活躍推進法に基づく行動計画は以下の通りです。

目標：総合職の女性労働者の採用を1人以上増やす。

計画期間：2021年4月1日～2024年3月31日までの3年間

多様性の確保に向けた社内環境整備方針については以下の通りです。

女性・外国人・中途採用者の区別をすることなく、若手・中堅社員から業務改善提案や新規事業提案等に関する募集を行い、若手・中堅社員の活躍の場の提供や、当該提案を経営施策検討素材として活用することで、若手・中堅社員の活性化に取り組むこと、ハラスメントの防止等に関する取り組み、育児・介護などに関する正しい認識の習得などを推進し、多様な人材が活躍できる職場環境の整備を進めてまいります。

詳細は、当社のホームページURL「https://www.technosmart.co.jp/business_owner/」の一般事業主行動計画を参照ください。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものです。

(1) 事業環境と販売形態について

当社は、100%受注生産により塗工乾燥設備を販売しており、各販売先の設備投資の動向に大きく影響を受ける体質を潜在的に保有しております。よって、世界市場の景気の低迷、政治情勢、自然災害、テロ・戦争・感染症等により業績及び財政状態に大きく変動を受ける可能性があります。

(2) 競合リスク及び価格の下落

競合先には、複数の企業が存在します。製品の需要が拡大期に入ると価格よりも短納期を要求される傾向が強いですが、製品の需要が減少期に入ると、供給過剰な状態に入り、受注獲得のため厳しい価格競争に陥る可能性があります。

(3) 売上債権の回収リスク

新規の取引の場合や与信状況に不安のある取引先には、代金の一部を前払いしてもらいリスクヘッジを図っておりますが、多額の売上債権を有する顧客の財政状態が悪化し、貸し倒れが発生すると業績及び財政状態に大きく変動を受ける可能性があります。また、工事のトラブル発生や、技術的クレームにより、入金が遅延や、契約金額の減額のリスクがあります。

(4) 外国通貨建取引

海外取引は、為替相場の変動リスクを回避するために、円建て取引を基本に営業展開を行っております。購買も円建て取引を基本に行っておりますが、一部の部材で海外より資材の調達や外注製作を外国通貨で取引を行っております。その際は、為替予約を採用していますが、急激な政治経済の動きで為替相場が大きく変動し、長期に渡って不安定な状態が続けば業績及び財政状態に変動を受ける可能性があります。

(5) 投資有価証券の保有

当社は、投資有価証券を取引関係維持等の理由により保有しております。適時、保有の銘柄の選別を行っておりますが、急激な経済の悪化や企業収益の減少、株価の低迷により評価減が発生し、業績及び財政状態に変動を受ける可能性があります。

(6) 情報セキュリティ

当社は、取引先情報、個人情報、インサイダー情報、社内資料など機密性の高い情報については、外部の脅威から守るためセキュリティ対策に取り組んでおり、担当部署、職務によるアクセス権限の設定、不正アクセスの監視などセキュリティ強化に努めております。しかし、想定しない不正アクセス等があった場合には、業績及び財政状態に変動を受ける可能性があります。

(7) 大規模な地震の影響

当社の生産拠点は、滋賀県野洲市にある滋賀事業所のみで、大規模な地震が発生すると甚大な被害を受ける可能性があります。よって老朽化している生産設備の更新や耐震化を進め、安全性の確保や情報拠点の分散などバックアップに努めております。

(8) 新型コロナウイルス感染症について

当社の従業員または取引先において新型コロナウイルス感染症の感染者が拡大した場合、当社の生産体制を一時的に縮小または停止するなど、業績及び財政状態に大きく変動を受ける可能性があります。これらのリスクを回避するため、従業員及び出入業者等に対する検温、手洗い、アルコール消毒、マスク着用、いわゆる3密の回避、不要不急の会議や出張の自粛、時間差勤務及び在宅勤務などの業務体制の見直しを必要に応じて実施しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①経済情勢及び業界の概況

当事業年度における経済環境は、ロシアによるウクライナ侵攻が長期化しており、開戦後1年2ヶ月が経過し厳寒の一冬を越えて今でも戦闘状態にあり、最近になって中国による解決に向けた動きも見られましたが状況に変化はありません。

3年続いたコロナ禍も、国をまたいだ往来制限もほぼ撤廃され収束が見えつつありますが、世界中でエネルギー・食糧不足や価格の高騰に加え米中の分断が一段と進み、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

このような状況下において、当社は大きな成長が見込まれる車載用リチウムイオン二次電池の電極用、セパレータ用、及び燃料電池用塗工乾燥装置、液晶テレビやスマートフォン、タブレット端末用の光学フィルム、タッチパネル用塗工乾燥装置、及び電子部品関連塗工乾燥装置の受注強化に取り組んでまいりました。

②売上及び損益の概況

売上高は、19,677百万円(前期比16.2%増)となりました。主な最終製品別売上高は、ディスプレイ部品関連機器が7,464百万円(前期比42.8%増)、機能性フィルム関連塗工機器が5,257百万円(前期比21.4%減)、電子部品関連塗工機器が1,112百万円(前期比33.3%減)、エネルギー関連機器が4,536百万円(前期比76.9%増)となりました。売上高に占める輸出の割合は、84.0%(前期は76.0%)となりました。売上総利益は、3,174百万円(前期比28.7%増)、売上総利益率は、16.1%(前期は14.6%)となりました。販売費及び一般管理費は、941百万円(前期比14.3%増)となりました。営業利益は、2,232百万円(前期比35.9%増)、経常利益は、2,277百万円(前期比34.5%増)、当期純利益は、1,607百万円(前期比38.0%増)となりました。

③受注の概況

受注高は、22,017百万円(前期比17.2%減)、その内輸出受注高は、13,789百万円(前期比30.5%減)となりました。受注高に占める輸出の割合は、62.6%(前期は74.6%)となりました。受注残高は、26,803百万円(前期比9.6%増)、その内輸出受注残高は、15,874百万円(前期比14.8%減)となりました。受注残高に占める輸出の割合は、59.2%(前期は76.1%)となりました。

④財政状態の概況

総資産は、27,909百万円(前期末比4.8%減)となりました。これは主に現金及び預金の減少によるものです。負債は、9,331百万円(前期末比21.7%減)となりました。これは主に仕入債務の減少によるものです。純資産は、18,577百万円(前期末比6.7%増)となりました。自己資本比率は66.6%(前期末は59.4%)となりました。

⑤キャッシュ・フローの概況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ1,055百万円減少し、9,483百万円（前期末は10,538百万円）となりました。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動の結果使用した資金は、459百万円（前期は得られた資金1,372百万円）となりました。これは主に税引前当期純利益2,275百万円と仕入債務の減少及び法人税等の支払いによるものです。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動の結果使用した資金は、55百万円（前期は使用した資金759百万円）となりました。これは主に有形・無形固定資産の取得によるものです。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動の結果使用した資金は、541百万円（前期は使用した資金439百万円）となりました。これは主に配当金の支払いによるものです。

⑥生産、受注及び販売の実績

当社は、全ての製品が一品一様の受注生産で事業部門別の組織とはならず、単一セグメントとなっています。よって、セグメントごとの記載に代えて、品目別に記載しています。

a. 生産実績

品目別	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比 (%)
塗工機械 (千円)	18,794,765	117.9
化工機械 (千円)	294,281	23.2
その他 (千円)	529,707	339.1
合計 (千円)	19,618,753	113.0

(注) 上記金額は販売価格によっています。

b. 受注実績

品目別	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
塗工機械	20,939,607	△19.3	26,074,983	8.7
化工機械	172,820	△63.7	321,440	△28.9
その他	904,617	427.5	407,203	1,227.0
合計	22,017,045	△17.2	26,803,626	9.6

(注) 上記金額は販売価格によっています。

c. 販売実績

品目別	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比 (%)
塗工機械 (千円)	18,846,016	21.3
化工機械 (千円)	303,288	△75.4
その他 (千円)	528,101	223.7
合計 (千円)	19,677,406	16.2

(注) 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
椿本興業株式会社	6,101,389	36.0	7,092,126	36.0
機能性フィルム関連メーカー (中国)	4,691,237	27.7	3,694,883	18.8
丸紅テクノシステム株式会社	—	—	3,193,786	16.2

(注) 1. 当社と機能性フィルム関連メーカー (中国) との間には、秘密保持契約が締結されているため、社名の公表は控えさせていただきます。

2. 前事業年度の丸紅テクノシステム株式会社に対する販売実績は、総販売実績に対する割合が10%未満であるため記載を省略しています。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討事項

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

当社は、受注から完成までの納期が長期間に及ぶため、契約時の前受金獲得、試運転時及び検収時に区分して効率的な売掛金の回収を進めています。営業活動で生み出された資金により借入金を減少させ、健全な財務体質を目標としております。

なお、財政状態等の分析の具体的数値については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 ④財政状態の概況」に記載しております。

b. 経営成績の分析

当社は、大きな成長が見込まれる車載用リチウムイオン二次電池の電極用やセパレータ用、液晶テレビやスマートフォン、タブレット端末用の光学フィルム、タッチパネル用塗工乾燥装置及び電子部品関連塗工乾燥装置の受注強化に取り組んだ結果、売上高については、大きく増加いたしました。

売上総利益については、工程の効率化、外注管理及び仕様の標準化などの施策により、利益の確保に努めました。

販売費及び一般管理費については、売上高の増加に伴い増加いたしました。

営業外損益及び特別損益については、受注先との契約条件に応じて、契約履行保証などを支払保証料として計上いたしました。

なお、経営成績等の分析の具体的数値については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 ②売上及び損益の概況」に記載しています。

c. 経営成績に重要な影響を与える要因

個別の受注金額は、中国市場や新興国を最終需要先とした国内企業向けをはじめ、中国や韓国企業向けでも、国内外の設備メーカーとの価格競争は依然として大変厳しいものとなっております。

今後も光学フィルム関連と合わせて、二次電池及び燃料電池などのエネルギー関連業界に対し、更なる販売強化に取り組みたいと考えております。

また、当社の経営成績等に影響を及ぼすリスクにつきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しております。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に関する情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ1,055百万円減少し、9,483百万円（前期末は10,538百万円）となりました。

なお、各キャッシュ・フローの状況と分析の具体的数値については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 ⑤キャッシュ・フローの概況」に記載しております。

b. 資本の財源及び資金の流動性に関する情報

当社は、営業活動においてキャッシュ・フローを獲得し、中期的に安定して資金を獲得することが重要と考えております。また、財務活動においても取引銀行と当座貸越契約の枠を十分に設定して不測の事態に備えております。

また、2019年に新株予約権の発行及び行使による資金調達を行い、生産能力増強のため滋賀事業所の耐震工事及び増築工事に取り組んでまいりましたが、当該工事については2021年6月末に完成いたしました。今後は引き続き実験棟の新規工事、実験機及び加工機械の新規購入等に着手する予定で、顧客からの先端技術の実験要望に応え得る体制づくりと生産効率の向上を図り、更なる受注及び販売の増加を目指してまいります。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。財務諸表の作成において、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

④経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的指標

第3次中期経営計画(2023年度～2025年度)の各数値目標は、以下の通りです。

(単位：千円)

	2023年度(計画)	2024年度(計画)	2025年度(計画)
売上高	20,000,000	21,000,000	22,000,000
営業利益	2,200,000	2,500,000	2,600,000
ROE(自己資本比率)	8%以上	8.5%以上	9%以上

当事業年度におけるROEは8.9%(前年同期比2.1ポイント改善)となりました。引き続き当該指標の改善に努めていきたいと考えております。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

第3次中期経営計画で公表しておりますが、2024年末の完成を目指し新実験棟の建設計画を進めています。現在の2台テスト機で顧客テストに対応しておりますが、テスト日程の確保が難しく顧客の要望に応えきれない状況が続いており、新実験棟が完成すればこうした問題が解決されると共に、新開発のためのテストの充実が図れます。

研究開発活動といたしましては、スマートフォン・タブレット端末、タッチパネル用のハードコートフィルム、反射防止フィルム、透明導電性フィルム、MLCC用途に対する薄膜塗工が可能なFKG・FSDコーター、ナノコーター、VCDダイコーターに加え、生産効率の向上を目指したリチウムイオン二次電池電極製造用の高速間欠塗工装置、塗工膜厚制御の自動化やセパレータ用の高速両面同時塗工装置及び高速スプライス装置などの開発を行っております。更に、塗工目的に応じた多種の最新のカセットチェンジコーターを揃えたテスト用クリーンパイロットコーターで、顧客との共同研究開発を行っております。

なお、当期の研究開発活動に要した費用は、総額75百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の総額は22百万円で、主に機械装置及びソフトウェアであります。

2【主要な設備の状況】

当社は、国内に本社以外に事業所1ヶ所及び営業所を1ヶ所保有し、その明細は下記のとおりです。

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
		建物 (千円)	構築物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	車両 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	
本社 (大阪府中央区)	本社	8,689	-	-	0	82,805 (982)	1,297	92,792	27(-)
東京支店 (東京都中央区)	販売設備	3,093	-	-	-	- (196)	79	3,173	9(-)
滋賀事業所 (滋賀県野洲市)	設計設備及び 製造設備	2,144,011	48,339	151,338	11,856	1,918,404 (52,942)	60,912	4,334,863	198(-)

- (注) 1. 本社土地(面積㎡)には賃借中のもの649㎡が含まれています。
 2. 東京支店土地(面積㎡)には賃借中のもの196㎡が含まれています。
 3. 投下資本の金額は、有形固定資産の期末帳簿価額であります。
 4. 現在休止中の設備はありません。
 5. 従業員数の()は、臨時雇用者数ですが、重要性がないため、記載していません。
 6. リース契約による主な賃借設備はありません。
 7. 上記内容に建設仮勘定は含まれていません。
 8. 上記の他、主要な賃借している設備として以下のものがあります。

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	従業員数 (人)	土地面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
長浜工場 (滋賀県長浜市)	貸工場 (組立工場兼 保管用倉庫)	- (-)	10,394	36,000
水口工場 (滋賀県甲賀市)	貸工場 (保管用倉庫)	- (-)	1,570	16,669
西宮工場 (兵庫県西宮市)	貸工場 (保管用倉庫)	- (-)	1,110	8,467
中主倉庫 (滋賀県野洲市)	貸倉庫 (保管用倉庫)	- (-)	1,093	3,600
彦根倉庫 (滋賀県彦根市)	貸工場 (保管用倉庫)	- (-)	430	1,470

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
滋賀事業所 (滋賀県野洲市)	実験工場 実験機	1,000,000	-	新株予約権の発 行及び行使によ る調達資金及び 自己資金	2023年度	2024年度 中	(注)

(注) 完成後の増加能力は算出することが困難なため記載を省略しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,401,720	12,401,720	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	12,401,720	12,401,720	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高(千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注)	650	11,471	408,889	1,412,014	408,889	924,747
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)	930	12,401	541,915	1,953,930	541,915	1,466,663

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	13	17	59	56	2	2,500	2,647	－
所有株式数 （単元）	－	18,158	7,873	47,085	10,268	3	40,576	123,963	5,420
所有株式数の 割合（％）	－	14.65	6.35	37.98	8.29	0.00	32.73	100.0	－

- (注) 1. 自己株式106,828株は、「個人その他」に1,068単元及び「単元未満株式の状況」に28株を含めて記載しています。
2. 「その他の法人」の中には株式会社証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
テクノスマート取引先持株会	大阪市中央区久太郎町2丁目5番28号	1,429	11.63
株式会社エスアイエル	東京都豊島区南池袋2丁目9-9	1,082	8.80
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	928	7.55
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	651	5.30
立花証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目13番14号	533	4.34
株式会社UH Partners 2	東京都豊島区南池袋2丁目9-9	411	3.35
株式会社滋賀銀行	滋賀県大津市浜町1番38号	321	2.62
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT. 25 SHOE LANE. LONDON EC4A 4AU. U.K. (東京都港区六本木6丁目10-1)	291	2.37
椿本興業株式会社	大阪市北区梅田3丁目3番20号	278	2.26
東京産業株式会社	東京都千代田区大手町2丁目2-1	240	1.95
計	—	6,167	50.17

(注) 1. 2023年3月31日現在における日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

2. 2023年3月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、エフィッシモ キャピタル マネージメント ピーティーイー エルティーディー(Effissimo Capital Management Pte Ltd)が2022年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式を大株主の状況に記載しております。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

大量保有者	エフィッシモ キャピタル マネージメント ピーティーイー エル ティーディー(Effissimo Capital Manage ment Pte Ltd)
住所又は本店所在地	260 オーチャードロード #12-06 ザヒーレン シンガポ ール 238855 (260 Orchard Road #12-06 The Heeren Singapore 238855)
保有株券等の数	株式 818,000株
株券等保有割合	6.60%

3. 2022年2月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、光通信株式会社及びその共同保有者3社が2022年2月16日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株式名簿上の所有株式を大株主の状況に記載しております。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所又は本店所在地	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（％）
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	928,000	7.48
株式会社UH Partners 2	東京都豊島区南池袋二丁目9番9号	411,800	3.32
株式会社UH Partners 3	東京都豊島区南池袋二丁目9番9号	83,400	0.67
株式会社エスアイエル	東京都豊島区南池袋二丁目9番9号	1,082,400	8.73
計	—	2,505,600	20.20

(注) 1. 大量保有報告書が複数回提出されている場合は、最新の報告書の概要を記載しております。

2. 株式会社UH Partners 3は、2023年3月31日現在、117,400株を保有しております。

3. 2021年11月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、フィデリティ投信株式会社が2021年10月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株式名簿上の所有株式を大株主の状況に記載しております。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

大量保有者	フィデリティ投信株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区六本木七丁目7番7号
保有株券等の数	株式 1,056,700株
株券等保有割合	8.52%

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 106,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 12,289,500	122,895	—
単元未満株式	普通株式 5,420	—	—
発行済株式総数	12,401,720	—	—
総株主の議決権	—	122,895	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株 (議決権の数10個) 含まれています。

② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社テクノスマート	大阪市中央区久太郎町二丁目5番28号	106,800	—	106,800	0.86
計	—	106,800	—	106,800	0.86

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	31	43,400
当期間における取得自己株式	87	137,286

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	106,828	—	106,828	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

3 【配当政策】

当社は、経営環境、業績、将来の展望を総合的に勘案し、利益配当と内部留保額を決定することが望ましいと考えており、利益配当については、株主還元の安定化及び拡大と資本効率の改善を目指し、DOEの目標水準を5%以上にしております。内部留保資金については、今後高成長が見込める高付加価値製品の研究開発や既存事業の効率化等に投資をしていく予定です。

当期の配当につきましては、第2四半期末19円、期末は55円（普通配当20円 特別配当35円）とし、合計で年間配当金74円となりました。この結果、当期の配当性向は、56.6%となりました。

配当金につきましては、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針とし、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会となっています。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めています。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年11月11日 取締役会決議	233,602	19.00
2023年6月27日 定時株主総会決議	676,219	55.00

③企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

監査室は、内部監査実施計画書を作成し、各部門の業務から評価対象サンプルを抽出し、評価手続を実施し、評価結果を代表取締役社長及び監査等委員会に報告しております。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

経営に重大な影響を及ぼすリスク管理の実効性を確保するため、コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会を設置し、それら各委員会の職務権限と責任を明確にした体制を整備しています。また経営に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生又は発生する恐れが生じた場合の体制を整備し、リスク管理規程・コンプライアンス管理規程を策定しています。

コンプライアンスについて、会計以外の業務全般における法律に関する諸々の問題につき、法律事務所と顧問契約を結び、重要な社外文書及び社内文書に関し、リーガルチェックを受けています。

④取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である者を除く）は、11名以内、監査等委員である取締役は、4名以内とする旨を定款に定めています。

⑤取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及びその選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めています。

⑥自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。これは、資本政策を機動的に遂行することを目的とするものです。

⑦中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

⑧株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

⑨責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額まで責任を限定する契約を締結しております。

⑩役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である取締役（監査等委員である取締役を除く）及び監査等委員である取締役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を当該保険契約により填補することとしております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等、一定の免責事項があります。保険料は、当社9割、被保険者1割の比率で負担しております。全ての取締役及び取締役（監査等委員）は、当該保険契約の被保険者であります。

⑪取締役会の活動状況

取締役会は当社規定の取締役会規程に従い、経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会に関する事項の他、法令及び定款に定められた事項を決議し、また法令に定められた事項および重要な業務の執行状況につき報告を受けます。

当事業年度において当社は取締役会を年13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
柳井 正巳	13回	13回
飯田 陽弘	13回	13回
下村 壽一	13回	13回
榎本 一郎	13回	13回
西宮 良材	9回	9回

⑫株式会社の支配に関する基本方針について

イ. 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為等であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えております。

但し、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社の価値を十分に反映しているとはいえないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、法令等及び当社の定款によって許容される限度において、場合により、企業価値向上及び株主共同の利益の最大化のために相当の措置を講じる必要があると考えております。

ロ. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定を支配されることを防止するための取組み

当社は、2022年5月26日開催の取締役会において、当社株式等の大規模買付行為等に関する対応策（以下、「本プラン」といいます。）を導入することに関して決議を行い、2022年6月24日の第88期定時株主総会で付議し、ご承認をいただいております。

なお、本プランの詳細につきましては、当社ウェブサイト（https://www.technosmart.co.jp/cat_ir/takeover-defense-measures/）において、全文を掲載しております。

a. 本プランの概要

本プランは、当社株式等の大規模買付行為等を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為等を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為等を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

本プランは当社が発行者である株式等について、大規模買付行為等がなされる場合を適用対象とします。大規模買付行為等を行い、または行おうとする者（以下、「買付者等」といいます。）は、予め本プランに定められる手続に従わなければならないものとし、(i)当該買付者等が当社取締役会に対して当該大規模買付行為等に関する必要十分な情報を事前に提供し、(ii)当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間が経過し、(iii)当社取締役会または株主総会において対抗措置の発動または不発動の決議がなされるまでは当該大規模買付行為等を開始することはできないというものであります。

なお、本プランにおいては、対抗措置の発動等にあたって、当社取締役会の恣意的判断を排除し、取締役会の判断及び対応の客観性、合理性を確保するため、当社社外取締役または社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士もしくは学識経験者またはこれらに準じる者）で、当社の業務執行を行う経営陣から

独立した者のみから構成される独立委員会（以下、「独立委員会」といいます。）を設置し、独立委員会の勧告を最大限尊重するとともに、株主の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしております。

b. 本プランにおける対抗措置の概要

当社取締役会の決議に基づき発動する対抗措置は、新株予約権の無償割当てとします。

但し、法令等及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断された場合には当該その他の対抗措置が用いられることもありうるものとします。

当社取締役会は、対抗措置の発動を決議した後または発動後においても、対抗措置発動の停止を決定することがあります。

ハ. 上記取組みに対する取締役会の判断及びその理由

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しており、かつ、企業価値研究会が2008年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」及び東京証券取引所有価証券上場規程の改正により、2015年6月1日に導入し、2018年6月1日、2021年6月11日にそれぞれ改訂を行った「コーポレートガバナンス・コード」の「原則1-5. いわゆる買収防衛策」その他の買収防衛策に関する実務・議論を踏まえた内容となっております。

a. 企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則

本プランは、当社株式等に対する大規模買付行為等がなされた際に、当該大規模買付行為等に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が提示した代替案を株主の皆様にご周知する機会を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うことなどを可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されたものです。

b. 事前開示・株主意思の原則

当社は、取締役会において決議された本プランを、株主の皆様の予見可能性を高め、適正な選択の機会を確保するために、その目的、具体的な内容、効果などについて事前に開示させていただいており、また、本プランによる買収防衛策の導入を第88期定時株主総会でお諮りし、ご承認をいただいております。更にその後の当社株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更または廃止されることとなります。

加えて当社取締役会は、本プランに従った対抗措置の発動に関する決議に際して、独立委員会に対する諮問に加え、株主の皆様の意思を直接確認することが実務上適切と判断するときは、株主総会を開催し、株主の皆様のご意思を確認することとしております。

従いまして、本プランの導入及び廃止並びに対抗措置の発動には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっております。

c. 必要性・相当性確保の原則

(i) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示の徹底

当社は、本プランに基づく大規模買付行為等への対抗措置の発動等に関する取締役会の恣意的判断を排し、取締役会の判断及び対応の客観性及び合理性を確保することを目的として独立委員会を設置し、当社取締役会は、対抗措置の発動または不発動の決議等に際して独立委員会の勧告を最大限尊重いたします。また、独立委員会の判断が当社の企業価値ないし株主共同の利益の確保・向上に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した外部専門家の助言を得ることができるものとしております。

更に、当社は、独立委員会の判断の概要について、適時かつ適切に株主及び投資家の皆様にご情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しております。

(ii) 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、予め定められた合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

(iii) デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされております。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させ

ても、なお発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。

また、当社は業務執行取締役の任期を1年としているため、本プランはスローハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもありません。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率13%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	柳井 正巳	1953年12月26日生	1972年4月 当社入社 2004年4月 技術本部機械技術部次長 2007年4月 資材本部外注管理部次長 2008年4月 資材本部部長代理 2010年4月 資材本部部長 2013年10月 理事資材部部長 2014年6月 取締役就任 管理統括部長兼機械技術統括部長 2015年6月 取締役 管理部統括部長兼技術部統括部長 2016年6月 常務取締役就任 技術部統括兼資材部統括兼情報システム部統括 2017年6月 常務取締役 技術部統括兼資材部統括兼製造部統括 2019年4月 代表取締役社長就任 (現任)	(注) 3	12
常務取締役 滋賀事業所長兼資材統括兼管理統括	飯田 陽弘	1964年10月28日生	1988年4月 当社入社 2010年4月 技術本部企画設計部次長 2012年4月 技術本部企画設計部部長代理 2013年4月 技術部企画設計グループ部長 2015年4月 理事技術部企画設計グループ兼研究開発グループ部長 2015年6月 取締役就任 技術部統括副部長兼情報システム部部長 2016年6月 取締役 営業部統括部長兼東京支店長兼技術部企画設計グループ長 2017年6月 取締役 営業部統括部長兼東京支店長兼技術部企画設計グループグループ長 2019年4月 常務取締役就任 技術部統括兼資材部統括兼製造部統括 2021年4月 常務取締役 技術・製造・資材統括兼滋賀事業所長 2021年6月 常務取締役 技術・製造・資材管理統括兼滋賀事業所長 2022年6月 常務取締役 滋賀事業所長兼資材統括兼管理統括 (現任)	(注) 3	7
取締役 技術統括部長	下村 壽一	1971年8月13日生	1994年4月 当社入社 2008年4月 機械技術部第一課課長 2011年4月 機械技術部第一課次長 2013年4月 技術部機械技術第一グループ部長代理 2015年4月 技術部機械技術第一グループ部長 2015年10月 技術部機械技術第一グループグループマネージャー 2017年5月 理事技術部機械技術第一グループグループマネージャー 2017年6月 取締役就任 技術部統括部長兼情報システム部部長 2021年4月 取締役 技術統括部長 (現任)	(注) 3	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 営業統括部長兼東京支店長	榎本 一郎	1957年2月3日生	1979年4月 丸紅株式会社入社 2001年10月 韓国丸紅機械部長 2002年1月 丸紅テクマテックス株式会社 (現 丸紅テクノシステム株式会社)へ出向 2007年6月 同社取締役就任 2015年4月 同社へ転籍 2017年5月 同社取締役退任 2017年6月 当社入社 営業部東京支店担当部長 2018年4月 理事営業部東京支店グループマネージャー 2019年4月 理事営業部営業部長兼東京支店長 2019年6月 取締役就任 営業部統括部長兼東京支店長 2021年4月 取締役 営業統括部長兼東京支店長 (現任)	(注) 3	3
取締役 製造統括部長	西宮 良材	1964年12月28日生	1988年4月 日立マクセル株式会社 (現 マクセル株式会社)入社 2006年5月 同社京都工場製造部主任技師 2017年11月 当社入社 2018年4月 当社製造部製造グループ グループ マネージャー 2021年4月 当社理事製造統括部統括副部長 2022年6月 取締役就任 製造統括部長 (現任)	(注) 3	1
取締役 (監査等委員)	青木 透	1961年7月11日生	1984年4月 旭化成工業株式会社入社 1990年3月 株式会社日本エル・シー・エー入社 1992年7月 株式会社三和総合研究所 (現 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社)入社 2002年4月 株式会社UFJ総合研究所 経営戦略第1部長 2006年4月 三菱UFJリサーチ&コンサルティング 株式会社経営戦略部長 2014年6月 同社執行役員コンサルティング・ 国際事業本部大阪副本部長 兼組織人事戦略部長 2016年3月 同社退社 2016年4月 キャリバーマネジメントAOKI代表兼 株式会社Consulente HYAKUNEN 最高 顧問 (現任) 2017年6月 取締役 (監査等委員) 就任 (現任)	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	岡 健治	1961年2月27日生	1983年4月 株式会社マネイジメント・システム 研究所入所 1990年2月 税理士登録 (近畿税理士会) 1990年3月 岡会計事務所開設 2015年6月 三京化成株式会社 社外監査役 2019年6月 同社社外取締役 (監査等委員) 2021年6月 取締役 (監査等委員) 就任 (現任) 2023年6月 三京化成株式会社 社外取締役 (監 査等委員) 退任	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	平松 亜矢子	1974年10月23日生	2002年10月 弁護士登録 (大阪弁護士会) 共栄法律事務所入所 2014年 7月 大阪国税不服審判所 国税審判官 2018年 7月 弁護士再登録 (大阪弁護士会) 2018年 8月 税理士登録 (近畿税理士会) 2020年 8月 共栄法律事務所パートナー 2020年 4月 生駒市監査委員 2020年 5月 大阪市行政不服審査会委員 2020年12月 豊中市固定資産評価審査委員会委員 2021年 6月 取締役 (監査等委員) 就任 (現任) 2022年12月 守口市固定資産評価審査委員会委員 2023年 6月 株式会社ODKソリューションズ社外 取締役 (監査等委員) 就任(現任)	(注) 4	-
計					28

(注) 1. 青木 透、岡 健治及び平松 亜矢子は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会については次のとおりです。

委員長 青木 透、委員 岡 健治、委員 平松 亜矢子

なお、青木 透、岡 健治、平松 亜矢子は、非常勤の監査等委員であります。

3. 2023年 6月27日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間

4. 2023年 6月27日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間

5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査等委員である取締役 1名を選任しています。

補欠監査等委員である取締役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
仲下 正一	1968年 5月 9日生	1991年 4月 株式会社三和銀行 (現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行 2005年 9月 同行退行 2005年10月 AIGエジソン生命株式会社 (現 ジブラルタル生命保険株式会社) 入社 2007年 6月 株式会社ワントゥワンシナジー設立代表取締役 2009年 6月 株式会社神津製作所 (現 TMT神津株式会社) 取締役 2015年 4月 同社代表取締役 2015年 5月 株式会社サンビジネスサポート 代表取締役 2020年 4月 株式会社藤井精密回転機製作所 入社 2020年 8月 同社代表取締役 (現任)	-

②社外役員の状況

当社の社外取締役（監査等委員）は3名となっています。

監査等委員 青木 透は、キャリアマネジメントAOKI代表 兼 株式会社Consulente HYAKUNEN 最高顧問ですが、当社とキャリアマネジメントAOKI及び株式会社Consulente HYAKUNENとの間には特別な利害関係はありません。

監査等委員 岡 健治は、特別な利害関係はありません。

監査等委員 平松 亜矢子は、2020年8月からパートナーに就任しております共栄法律事務所に、契約書の作成、法律相談等の依頼を随時しておりますが、2017年10月以降の依頼はなく、それ以前の6年間における依頼は6件、支払報酬総額は3,750千円であり、特別な利害関係はありません。

社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針は、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考とし、当社は、社外取締役又はその候補者が、以下のいずれにも該当しないと判断する場合、独立性を有している者と判断します。なお、青木 透、岡 健治、平松 亜矢子は、独立役員として東京証券取引所に届出済みです。

当社における社外取締役の独立性に関する判断基準は以下のとおりであります。

a. 当社関係者

当社の業務執行者

b. 取引先関係者

イ 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

（注）「当社を主要な取引先とする者」とは、直近事業年度においてその者の年間売上高の2%又は1億円のいずれか高い額以上の支払いを当社から受けた者をいう。

ロ 当社の主要な取引先又はその業務執行者

（注）「当社主要な取引先」とは、直近事業年度において当社の年間売上高の2%以上の支払いを当社に行った者をいう。

ハ 当社の主要な借入先又はその業務執行者

（注）「当社の主要な借入先」とは、直近事業年度末において当社の総資産の2%以上の額を当社に融資していた者をいう。

c. 寄付又は助成を行っている関係者

当社が、年間5,000万円未満の寄付又は助成を行っている組織等の理事その他業務執行者

d. 専門的サービス提供者

イ 弁護士、公認会計士、税理士、その他経営・財務・技術・マーケティング等に関するコンサルタントとして、当社から役員報酬以外に年間5,000万円未満の報酬を受領している者

ロ 当社から多額の金銭その他の財産上の利益年間5,000万円未満を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人またはコンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体に属する者

ハ 当社の会計監査人である監査法人の社員、パートナー又は従業員

e. 議決権保有関係者

イ 当社の10%以上の議決権を保有する株主又はその業務執行者

ロ 当社が10%以上の議決権を保有する会社の業務執行者

f. 過去に該当したことがある者

イ 過去に一度でも上記a. に該当したことがある者。

ロ 過去3年間のいずれかにおいて上記b. からe. のいずれかに該当したことがある者

g. 近親者

上記a. からf. に掲げる者（重要でない者は除く）の配偶者又は二親等内の親族

③社外取締役（監査等委員）による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役（監査等委員）による取締役会に対する意見等は、監査等委員会、監査室及び会計監査人に報告され、相互連携による監督機能の向上に取り組んでおります。また、監査等委員会及び監査室は、内部統制システムを利用した組織的な監査及び担当取締役からヒアリングを実施し、適時に情報交換・意見交換を行っております。その結果を受け、内部統制評価の結果を取締役会において報告を行っております。

(3) 【監査の状況】

①監査等委員の監査の状況

監査等委員 青木 透は、長年に亘る経営に関するコンサルタント業務の経験により、企業経営について豊富な知識と見識を有しております。監査等委員 岡 健治は、社外役員となること以外の方法で直接企業の経営に関与された経験はありませんが、長年に亘り税理士として業務を行い、高度な税務・会計の豊富な知識と見識を有しております。監査等委員 平松 亜矢子は、直接企業の経営に関与された経験はありませんが、長年に亘る弁護士及び税理士としての豊富な知識と見識を有しております。

各監査等委員は、取締役会及び監査等委員会に出席し、監査等委員の職務に関する事項につき、それぞれの立場から適時発言を行っています。

当事業年度において当社は監査等委員会を合計12回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
青木 透	12回	12回
岡 健治	12回	12回
平松 亜矢子	12回	12回

監査等委員会における具体的な検討内容として、監査等委員会で定めた監査等委員会規程、監査等委員会監査等基準及び内部統制システムに係る監査等委員会監査の実施基準に基づき、監査の方針、監査計画の作成があります。また、取締役及び監査室その他の従業員等の職務の執行状況について、書類の閲覧、実地調査、情報収集等を行い、監査室から定期的に報告を受けるとともに、会計監査人から四半期ごとに監査結果の報告を受け意見交換等を行っています。具体的な議案は、内部監査年間計画日程及び取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任議案に関する意見陳述等があります。

②内部監査の状況

監査室は、3名で構成され、内部監査実施計画書を作成し、各部門の業務から評価対象サンプルを抽出し、評価手続を実施し、評価結果を報告しております。監査等委員及び会計監査人と必要に応じて情報交換及び意見交換を実施し、内部統制システムを利用した組織的な監査を行っています。

監査結果の報告は、代表取締役社長に内部監査報告書を提出し、その写しを監査等委員会に提出しております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

仰星監査法人

b. 継続監査期間

6年間

c. 業務を執行した公認会計士

俣野 朋子

濱田 善彦

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社における会計監査に係る補助者として公認会計士7名、会計士試験合格者2名及びその他2名により実施されています。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人を選定した方針と理由は、会計監査人の規模、経験等の職務遂行能力及び独立性、品質管理体制等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

f. 監査等委員会による会計監査人の評価

監査等委員会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を受けています。

その結果、会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると評価しています。

また、当社は、会社法第340条に定める監査等委員会による会計監査人の解任のほか、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
18,240	—	18,240	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a. を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定については、当社に対する監査内容を基に会計監査人が監査人員、日数等を算出した見積を作成し、監査等委員会の了承後、取締役会で承認しています。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部門及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、前事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算定根拠、並びに当事業年度の会計監査人の監査計画の内容及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について適切であると判断し、会社法第399条第1項及び同条第3項の同意を得ております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

＜取締役（監査等委員である取締役を除く。）＞

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を2021年2月12日の取締役会において決議いたしました。

ア. 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、この方針について同じ。）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう企業業績と連動した報酬体系とする。個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、業務執行取締役の報酬は、月例報酬（固定制）及び利益連動報酬（業績連動制）により構成し、社外取締役については、監督機能を担うという職務に鑑み、月例報酬のみとする。また、個人別の報酬等の額及び内容の決定は、取締役会の決議によるものとする。

イ. 月例報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の月例報酬は金銭報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて、当社の業績及び担当部門の業績、他社水準、従業員給与の水準、中長期的な業績見通しを考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

ウ. 利益連動報酬の内容及び額の決定に関する方針

利益連動報酬は、適切にリスクテイクを促進し、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績を反映した金銭報酬とし、各事業年度の経常利益を基に算出された額を賞与として毎年一定の時期に支給する。但し、毎年その内容（個人別配分率、支払い上限額等）につき、監査等委員により適正である旨の確認を得るものとする。

エ. 月例報酬の額、利益連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

適切にリスクテイクを促進し、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう、当社の業績動向、他社水準等に鑑み、その割合が適正であるかどうかを判断するものとする。

なお、利益連動報酬における当事業年度の当初の経常利益の目標は、1,890百万円（2022年3月期決算短信3. 2023年3月期の業績予想 2022年5月13日開示）であり、実績は、2,277百万円であります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2019年6月25日開催の第85期定時株主総会において年額280,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与は含まない。定款で定める取締役の員数は11名以内とする。）と決議されております。また、監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年6月25日開催の第81期定時株主総会において年額40,000千円以内（定款で定める監査等委員である取締役の員数は4名以内とする。）と決議されております。

＜監査等委員である取締役＞

監査等委員である取締役の報酬は、月例報酬（月次・定額）のみとし、各報酬額は監査等委員の協議により決定します。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	149,818	40,020	109,798	—	5
監査等委員 （社外取締役を除く）	—	—	—	—	—
社外取締役	16,950	16,950	—	—	3
計	166,768	56,970	109,798	—	8

(注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与は含まれておりません。

③報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

該当事項はありません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

⑤ 役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

取締役の報酬等の額の決定過程においては、取締役が自身を含めた全取締役に対して業績確認を行ったうえ、報酬総額の妥当性と併せて各業績を確認することで、客観性、公正性及び透明性を確保しています。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、以下のよう区分しております。

当社は、投資株式について、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である株式投資（政策保有株式）に区分しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と社会的、経済的価値を高めるため、技術提携、部品の安定調達及び良好な金融取引の維持など経営戦略の一環として、また、取引先との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しています。

当社は、保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関しては、取締役会において経済状況、株式市況及び取引先との関係性を総合的に考慮して、定期的に検証しております。検証した結果、当事業年度末において保有している銘柄は、取引関係を維持強化することを目的としています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	19	1,353,587

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。なお、株式分割で増加した銘柄は含めておりません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
株式会社立花エレクトリック	131,160	131,160	取引関係の維持、強化及び当社の企業価値の向上を図るため、株式を保有しております。	有
	260,877	216,020		
ダイトーケミックス株式会社	180,000	180,000	取引関係の維持、強化及び当社の企業価値の向上を図るため、株式を保有しております。	有
	125,100	154,980		
株式会社瑞光	138,400	138,400	取引関係の維持、強化及び当社の企業価値の向上を図るため、株式を保有しております。	有
	144,766	114,456		
椿本興業株式会社	38,400	38,400	弊社の主力製品である塗工乾燥装置の営業取引として密接な関係にあり、取引関係の維持、強化及び当社の企業価値の向上を図るため、株式を保有しております。	有
	158,784	140,544		
株式会社滋賀銀行	53,000	53,000	主要な取引金融機関であり、良好な取引関係の維持、強化のため、株式を保有しております。	有
	141,987	117,183		
TONE株式会社	114,000	22,800	取引関係の維持、強化及び当社の企業価値の向上を図るため、株式を保有しております。なお株式数の増加は、当事業年度において株式分割が行われたためです。	有
	89,832	72,960		
因幡電機産業株式会社	23,800	23,800	取引関係の維持、強化及び当社の企業価値の向上を図るため、株式を保有しております。	有
	68,782	59,119		
株式会社りそなホールディングス	127,400	127,400	主要な取引金融機関であり、良好な取引関係の維持、強化のため、株式を保有しております。	有
	81,472	66,770		
株式会社ニレコ	52,400	52,400	取引関係の維持、強化及び当社の企業価値の向上を図るため、株式を保有しております。	有
	53,343	46,269		
トルク株式会社	180,000	180,000	取引関係の維持、強化及び当社の企業価値の向上を図るため、株式を保有しております。	有
	39,600	39,600		
株式会社紀陽銀行	25,200	25,200	主要な取引金融機関であり、良好な取引関係の維持、強化のため、株式を保有しております。	有
	37,396	34,725		
東京産業株式会社	57,000	57,000	弊社の主力製品である塗工乾燥装置の営業取引として密接な関係にあり、取引関係の維持、強化及び当社の企業価値の向上を図るため、株式を保有しております。	有
	41,952	41,268		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
株式会社日阪製作所	40,000	40,000	取引関係の維持、強化及び当社の企業価値の向上を図るため、株式を保有しております。	有
	35,720	31,760		
兵機海運株式会社	14,000	14,000	取引関係の維持、強化及び当社の企業価値の向上を図るため、株式を保有しております。	有
	31,528	19,600		
株式会社池田泉州ホールディングス	91,600	91,600	主要な取引金融機関であり、良好な取引関係の維持、強化のため、株式を保有しております。	有
	21,251	15,846		
新日本理化株式会社	52,000	52,000	取引関係の維持、強化及び当社の企業価値の向上を図るため、株式を保有しております。	有
	10,972	12,584		
株式会社南都銀行	2,500	2,500	主要な取引金融機関であり、良好な取引関係の維持、強化のため、株式を保有しております。	有
	5,810	4,945		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,000	4,000	主要な取引金融機関であり、良好な取引関係の維持、強化のため、株式を保有しております。	有
	3,391	3,041		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	544	544	主要な取引金融機関であり、良好な取引関係の維持、強化のため、株式を保有しております。	有
	1,021	852		

（注）特定株式における定量的な保有効果につきましては、記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性については、取締役会において経済状況、株式市況及び取引先との関係性を総合的に考慮して、定期的に検証しております。検証した結果、当事業年度末において保有している銘柄は、取引関係を維持強化することを目的としています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（千円）	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（千円）
非上場株式	2	300	3	800
非上場株式以外の株式	7	48,011	8	45,114

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額（千円）	売却損益の 合計額（千円）	評価損益の 合計額（千円）
非上場株式	12	—	（注） 1
非上場株式以外の株式	1,530	—	18,999（－）

（注） 1. 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

2. 「評価損益の合計額」の（ ）は外書きで、当事業年度の減損処理額であります。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けています。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的な内容として、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適時開催されるセミナー等に参加しています。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,638,638	9,583,051
受取手形	16,384	5,850
売掛金	447,991	578,676
電子記録債権	1,111,655	6,134,225
契約資産	9,502,111	4,662,702
仕掛品	486,130	442,071
原材料及び貯蔵品	66,122	93,809
前渡金	359,040	-
未収消費税等	549,677	142,268
その他	33,597	29,366
貸倒引当金	△6,831	△50,103
流動資産合計	23,204,518	21,621,920
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,614,830	3,618,870
減価償却累計額	△1,337,811	△1,463,076
建物（純額）	2,277,018	2,155,794
構築物	248,800	248,800
減価償却累計額	△194,637	△200,461
構築物（純額）	54,162	48,339
機械及び装置	1,279,298	1,265,726
減価償却累計額	△1,165,912	△1,114,387
機械及び装置（純額）	113,385	151,338
車両運搬具	70,318	73,470
減価償却累計額	△58,839	△61,613
車両運搬具（純額）	11,479	11,856
工具、器具及び備品	138,195	194,803
減価償却累計額	△123,441	△132,513
工具、器具及び備品（純額）	14,754	62,289
土地	※2 2,001,209	※2 2,001,209
建設仮勘定	36,848	16,720
有形固定資産合計	4,508,858	4,447,549
無形固定資産		
ソフトウェア	9,813	47,435
その他	1,699	1,677
無形固定資産合計	11,512	49,112
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,238,440	※1 1,401,899
出資金	12,800	12,800
長期前払費用	381	534
繰延税金資産	224,195	253,536
その他	115,763	121,918
投資その他の資産合計	1,591,581	1,790,688
固定資産合計	6,111,952	6,287,350
資産合計	29,316,470	27,909,270

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,435,268	1,128,527
電子記録債務	5,625,175	3,879,935
未払金	18,939	98,546
未払費用	96,867	121,338
未払法人税等	484,310	477,151
前受金	1,597,385	1,729,751
賞与引当金	174,217	239,892
役員賞与引当金	64,536	109,798
その他	66,829	138,892
流動負債合計	10,563,531	7,923,834
固定負債		
再評価に係る繰延税金負債	※2 483,283	※2 483,283
退職給付引当金	857,599	918,163
資産除去債務	6,412	6,412
固定負債合計	1,347,295	1,407,858
負債合計	11,910,826	9,331,693
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,953,930	1,953,930
資本剰余金		
資本準備金	1,466,663	1,466,663
その他資本剰余金	216,793	216,793
資本剰余金合計	1,683,457	1,683,457
利益剰余金		
利益準備金	109,922	109,922
その他利益剰余金		
別途積立金	6,500,000	6,500,000
繰越利益剰余金	5,773,774	6,839,991
利益剰余金合計	12,383,696	13,449,914
自己株式	△141,264	△141,307
株主資本合計	15,879,819	16,945,993
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	423,997	536,173
繰延ヘッジ損益	4,719	△1,696
土地再評価差額金	※2 1,097,107	※2 1,097,107
評価・換算差額等合計	1,525,824	1,631,583
純資産合計	17,405,644	18,577,577
負債純資産合計	29,316,470	27,909,270

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	※1 16,939,242	※1 19,677,406
売上原価		
当期製品製造原価	※3 14,472,721	※3 16,502,946
売上総利益	2,466,521	3,174,459
販売費及び一般管理費	※2 823,743	※2 941,674
営業利益	1,642,777	2,232,785
営業外収益		
受取利息	29	31
受取配当金	33,902	44,231
受取賃貸料	1,810	1,926
助成金収入	13,233	780
その他	11,717	9,297
営業外収益合計	60,693	56,265
営業外費用		
支払利息	466	487
支払保証料	9,402	9,497
その他	1,136	1,944
営業外費用合計	11,004	11,930
経常利益	1,692,466	2,277,120
特別利益		
固定資産売却益	※4 120	※4 200
特別利益合計	120	200
特別損失		
固定資産除却損	※5 4,071	※5 2,059
工場建替関連費用	3,155	-
特別損失合計	7,226	2,059
税引前当期純利益	1,685,360	2,275,261
法人税、住民税及び事業税	582,781	744,738
法人税等調整額	△61,641	△76,670
法人税等合計	521,139	668,068
当期純利益	1,164,220	1,607,193

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
I 材料費	※1		5,988,842	40.4	7,153,840	43.5
II 労務費			1,634,283	11.0	1,833,040	11.1
III 経費			7,200,605	48.6	7,473,252	45.4
当期総製造費用			14,823,732	100.0	16,460,133	100.0
期首仕掛品棚卸高			135,805		486,130	
合計		14,959,537		16,946,263		
期末仕掛品棚卸高	※2		486,130		442,071	
他勘定振替高			685		1,246	
当期製品製造原価			14,472,721		16,502,946	

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算です。

(注) ※1 主な内訳は次のとおりです。

項目	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
外注加工費 (千円)	6,272,166	6,026,870
運賃 (千円)	348,930	753,407
減価償却費 (千円)	158,290	170,135

※2 他勘定振替高の内訳は次のとおりです。

項目	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物 (千円)	3	—
建設仮勘定 (千円)	681	1,246
合計 (千円)	685	1,246

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金		利益剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,953,930	1,466,663	216,793	1,683,457	109,922	6,500,000	4,907,032	11,516,955
当期変動額								
剰余金の配当							△297,479	△297,479
当期純利益							1,164,220	1,164,220
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	866,741	866,741
当期末残高	1,953,930	1,466,663	216,793	1,683,457	109,922	6,500,000	5,773,774	12,383,696

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ損 益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△3,297	15,151,045	498,988	9	1,097,107	1,596,105	16,747,150
当期変動額							
剰余金の配当		△297,479					△297,479
当期純利益		1,164,220					1,164,220
自己株式の取得	△137,966	△137,966					△137,966
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△74,991	4,710		△70,280	△70,280
当期変動額合計	△137,966	728,774	△74,991	4,710	-	△70,280	658,493
当期末残高	△141,264	15,879,819	423,997	4,719	1,097,107	1,525,824	17,405,644

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,953,930	1,466,663	216,793	1,683,457	109,922	6,500,000	5,773,774	12,383,696
当期変動額								
剰余金の配当							△540,976	△540,976
当期純利益							1,607,193	1,607,193
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,066,217	1,066,217
当期末残高	1,953,930	1,466,663	216,793	1,683,457	109,922	6,500,000	6,839,991	13,449,914

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ損 益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△141,264	15,879,819	423,997	4,719	1,097,107	1,525,824	17,405,644
当期変動額							
剰余金の配当		△540,976					△540,976
当期純利益		1,607,193					1,607,193
自己株式の取得	△43	△43					△43
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			112,175	△6,416		105,759	105,759
当期変動額合計	△43	1,066,174	112,175	△6,416	-	105,759	1,171,933
当期末残高	△141,307	16,945,993	536,173	△1,696	1,097,107	1,631,583	18,577,577

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,685,360	2,275,261
減価償却費	164,255	183,802
受取利息及び受取配当金	△33,932	△44,262
支払利息	466	487
工場建替関連費用	3,155	-
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	△5,483,096	△303,312
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△366,676	16,372
前渡金の増減額 (△は増加)	△215,723	359,040
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△549,677	418,798
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△57,905	-
その他の資産の増減額 (△は増加)	6,293	△2,355
仕入債務の増減額 (△は減少)	5,734,529	△3,054,729
未払金の増減額 (△は減少)	△15,927	3,060
未払費用の増減額 (△は減少)	33,226	24,470
前受金の増減額 (△は減少)	198,591	132,366
賞与引当金の増減額 (△は減少)	55,471	65,675
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	42,760	45,262
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	46,893	60,563
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△9,938	43,271
その他の負債の増減額 (△は減少)	11,716	23,638
その他	34,644	3,092
小計	1,284,486	250,504
利息及び配当金の受取額	33,932	44,262
利息の支払額	△466	△487
法人税等の支払額	△147,842	△753,479
法人税等の還付額	205,220	-
工場建替関連費用の支払額	△2,521	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,372,809	△459,199
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△741,718	△22,898
有形固定資産の売却による収入	120	200
投資有価証券の取得による支出	△1,499	△1,626
投資有価証券の売却による収入	-	500
無形固定資産の取得による支出	△2,365	△25,355
その他	△13,932	△6,172
投資活動によるキャッシュ・フロー	△759,395	△55,353
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△2,956	-
配当金の支払額	△298,339	△540,990
自己株式の取得による支出	△137,966	△43
財務活動によるキャッシュ・フロー	△439,262	△541,033
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,303	-
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	177,454	△1,055,586
現金及び現金同等物の期首残高	10,361,183	10,538,638
現金及び現金同等物の期末残高	※ 10,538,638	※ 9,483,051

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品

個別法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 6～50年

機械及び装置 2～12年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいています。

(3) 長期前払費用

定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えて、賞与支給見込額の当事業年度末負担額を計上しています。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支払いに備えて、会社が算定した支給見込額の当事業年度末負担額を計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、主に塗工乾燥装置の製造及び販売を行っております。このような製品の販売については、製品を製造し検収が行われるまでを履行義務としております。

当該履行義務は、契約期間にわたる製造の進捗に応じて充足されることから、製造の進捗度に応じて収益を認識しております。進捗度の測定は、発生原価が履行義務の充足における企業の進捗度に寄与及び概ね比例していると考えられることから、発生原価に基づくインプット法により行っております。

ただし、少額または契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…買掛金

(3) ヘッジ方針

為替リスク低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(一定の期間にわたり履行義務を充足するにつれて収益を認識する売上高)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
一定の期間にわたり収益を認識する売上高	15,508,231	18,346,328

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

一定の期間にわたり履行義務を充足するにつれて収益を認識する売上高は、当事業年度末において収益総額、原価総額及び当事業年度末における進捗度を合理的に見積り、金額を算定しております。なお、進捗度はインプット法によっております。

原価総額の見積りは、当事業年度末に製造中の製品の製造状況や請負契約の契約条件等を前提とし、これらに著しい変化はないものと仮定して作成しております。

しかしながら、顧客との交渉によって顧客が要求する仕様の内容が大幅に変化した場合、それによって収益総額が変動した場合、想定していなかった原価が発生した場合等により原価総額が変動した場合は、売上高に影響を受け、当社の業績を変動させる可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
投資有価証券	389,083千円	458,765千円
計	389,083	458,765

当該担保資産は、金融機関借入に対する担保提供ではありますが、前事業年度末及び当事業年度末において、対応債務はありません。

※2 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しています。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額により算出
- ・再評価を行った年月日…2001年3月31日

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△324,974千円	△283,625千円

3 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約を締結しています。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
当座貸越極度額	7,300,000千円	7,300,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	7,300,000	7,300,000

(損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度27%、当事業年度14%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度73%、当事業年度86%です。

販売費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
支払手数料	217,012千円	111,043千円

一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給料	224,804千円	224,740千円
賞与引当金繰入額	30,948	42,452
役員賞与引当金繰入額	64,183	109,831
退職給付費用	14,927	14,853
減価償却費	2,574	3,861
貸倒引当金繰入額	△7,688	43,271

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期製造費用に含まれる研究開発費	71,054千円	75,582千円

※4 固定資産売却益の内容は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
車両運搬具	120千円	200千円
計	120	200

※5 固定資産除却損の内容は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	1,235千円	29千円
機械及び装置	2,835	2,030
計	4,071	2,059

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	12,401	—	—	12,401
合計	12,401	—	—	12,401
自己株式				
普通株式(注)	6	100	—	106
合計	6	100	—	106

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加100千株は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の買付け100千株及び単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	173,529	14.00	2021年3月31日	2021年6月25日
2021年11月12日 取締役会	普通株式	123,949	10.00	2021年9月30日	2021年12月9日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	307,373	利益剰余金	25.00	2022年3月31日	2022年6月27日

(注) 1株当たりの配当額の内訳 普通配当10円 特別配当15円

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	12,401	—	—	12,401
合計	12,401	—	—	12,401
自己株式				
普通株式（注）	106	0	—	106
合計	106	0	—	106

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	307,373	25.00	2022年3月31日	2022年6月27日
2022年11月11日 取締役会	普通株式	233,602	19.00	2022年9月30日	2022年12月8日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	676,219	利益剰余金	55.00	2023年3月31日	2023年6月28日

（注）1株当たりの配当額の内訳 普通配当20円 特別配当35円

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	10,638,638千円	9,583,051千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△100,000	△100,000
現金及び現金同等物	10,538,638	9,483,051

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しています。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用することがありますが、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されています。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日です。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されていますが、先物為替予約を利用してヘッジする方針です。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業部業務管理規程に従い、営業債権及び契約資産について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジする方針です。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、担当部署が決裁担当者の承認を得て行なっています。月次の取引実績は、経営会議に報告しています。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2022年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券 (*2) その他有価証券	1,237,640	1,237,640	—
資産計	1,237,640	1,237,640	—
デリバティブ取引 (*3)	6,798	6,798	—

当事業年度（2023年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券 (*2) その他有価証券	1,401,599	1,401,599	—
資産計	1,401,599	1,401,599	—
デリバティブ取引 (*3)	△2,444	△2,444	—

*1. 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「契約資産」、「未収消費税等」、「買掛金」、「電子記録債務」、「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

*2. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
非上場株式	800	300

*3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	10,638,638	—	—	—
受取手形	16,384	—	—	—
売掛金	447,991	—	—	—
電子記録債権	1,111,655	—	—	—
契約資産	9,502,111	—	—	—
未収消費税等	549,677	—	—	—
合計	22,266,458	—	—	—

当事業年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	9,583,051	—	—	—
受取手形	5,850	—	—	—
売掛金	578,676	—	—	—
電子記録債権	6,134,225	—	—	—
契約資産	4,662,702	—	—	—
未収消費税等	142,268	—	—	—
合計	21,106,775	—	—	—

2. 長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度（2022年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2023年3月31日）

該当事項はありません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	1,237,640	—	—	1,237,640
デリバティブ取引 通貨関連	—	7,377	—	7,377
資産計	1,237,640	7,377	—	1,245,018
デリバティブ取引 通貨関連	—	578	—	578
負債計	—	578	—	578

当事業年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	1,401,599	—	—	1,401,599
資産計	1,401,599	—	—	1,401,599
デリバティブ取引 通貨関連	—	△2,444	—	△2,444

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度 (2022年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	967,053	352,978	614,075
	小計	967,053	352,978	614,075
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	270,587	303,842	△33,254
	小計	270,587	303,842	△33,254
合計		1,237,640	656,820	580,820

(注) 非上場株式 (貸借対照表計上額800千円) については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度 (2023年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	1,397,819	653,989	743,830
	小計	1,397,819	653,989	743,830
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	3,780	4,458	△678
	小計	3,780	4,458	△678
合計		1,401,599	658,447	743,152

(注) 非上場株式 (貸借対照表計上額300千円) については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前事業年度 (2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主な ヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	97,508	—	7,377
	中国元	買掛金	107,252	—	△578
合計			204,760	—	6,798

当事業年度 (2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主な ヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	58,737	—	△405
	中国元	買掛金	120,355	—	△2,038
合計			179,092	—	△2,444

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しています。

退職一時金制度（非積立型制度です。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	864,998千円	887,398千円
勤務費用	54,753	54,728
利息費用	3,027	3,105
数理計算上の差異の発生額	△8,895	50,575
退職給付の支払額	△26,485	△12,092
退職給付債務の期末残高	887,398	983,716

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	887,398千円	983,716千円
未積立退職給付債務	887,398	983,716
未認識数理計算上の差異	△29,799	△65,552
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	857,599	918,163
退職給付引当金	857,599	918,163
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	857,599	918,163

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	54,753千円	54,728千円
利息費用	3,027	3,105
数理計算上の差異の費用処理額	15,597	14,821
確定給付制度に係る退職給付費用	73,379	72,656

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
割引率	0.35%	0.35%
予想昇給率	1.0～4.5%	1.0～4.8%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度41,948千円、当事業年度42,280千円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	73,010千円	106,935千円
未払事業税	26,518	28,534
投資有価証券評価損	28,931	28,931
退職給付引当金	262,253	280,774
貸倒引当金	2,089	15,321
資産除去債務	6,272	6,272
その他	40,419	45,582
繰延税金資産小計	439,496	512,352
評価性引当額	△51,837	△51,837
繰延税金資産合計	387,659	460,515
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△156,823	△206,978
その他	△6,640	—
繰延税金負債合計	△163,463	△206,978
繰延税金資産の純額	224,195	253,536
再評価にかかる繰延税金負債計	483,283千円	483,283千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産を所有していますが、総額に重要性が乏しいため、注記を省略しています。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	最終製品						合計
	ディスプレイ 部品関連機器	機能性フイル ム関連塗工機 器	電子部品関 連塗工機器	エネルギー 関連機器	化工機器	その他	
国内	1,084,561	1,288,242	98,552	1,033,606	—	567,212	4,072,176
中国	4,122,056	5,396,455	1,570,061	687,403	—	65,391	11,841,368
韓国	20,836	—	—	813,249	—	123,951	958,036
アメリカ	—	—	—	31,000	6,196	3,447	40,643
台湾	—	5,388	△2,136	—	—	4,760	8,012
その他	—	—	—	—	—	19,005	19,005
顧客との契約 から生じる収益	5,227,454	6,690,086	1,666,478	2,565,259	6,196	783,767	16,939,242
一時点で移転される財	371,700	66,108	850	212,390	—	779,962	1,431,011
一定の期間にわたり移 転される財	4,855,754	6,623,978	1,665,628	2,352,868	6,196	3,805	15,508,231

(注) 原価総額の見直しを見直した結果、進捗度が減少し、その結果売上高も減少いたしました。そのため金額を△表示で記載しております。

当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	最終製品						合計
	ディスプレイ 部品関連機器	機能性フイル ム関連塗工機 器	電子部品関 連塗工機器	エネルギー 関連機器	化工機器	その他	
国内	319,102	855,807	409,246	492,384	22,000	1,041,190	3,139,730
中国	7,129,921	4,083,139	194,602	1,502,357	—	146,713	13,056,734
韓国	15,422	—	81,180	1,274,616	—	52,439	1,423,657
欧州	—	—	—	1,267,420	—	1,849	1,269,269
台湾	—	318,696	427,161	—	—	19,488	765,345
アメリカ	—	—	—	—	—	16,189	16,189
その他	—	—	—	—	—	6,480	6,480
顧客との契約 から生じる収益	7,464,446	5,257,643	1,112,189	4,536,777	22,000	1,284,349	19,677,406
一時点で移転される財	310,840	22,650	24,500	140,760	22,000	810,327	1,331,077
一定の期間にわたり移 転される財	7,153,606	5,234,993	1,087,689	4,396,017	—	474,021	18,346,328

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当事業年度に認識された収益のうち、期首時点で前受金に含まれていた金額は下記のとおりです。

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
期首時点で前受金に含まれおり認識された収益	1,282,012	1,511,108

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当事業年度末時点における未履行の履行義務残高は下記のとおりです。

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
1年以内	18,508,507	19,433,262
1年超	5,955,480	7,370,364
合計	24,463,987	26,803,626

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社は、機械器具製造業の単一セグメントであるため記載を省略しています。

当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社は、機械器具製造業の単一セグメントであるため記載を省略しています。

【関連情報】

前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高90%を超えるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	韓国	その他	合計
4,072,176	11,841,368	958,036	67,661	16,939,242

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高
椿本興業株式会社	6,101,389
機能性フィルム関連メーカー (中国)	4,691,237

(注) 当社と機能性フィルム関連メーカー (中国) との間には、秘密保持契約が締結されているため、社名の公表は控えさせていただきます。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高90%を超えるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	韓国	その他	合計
3,139,730	13,056,734	1,423,657	2,057,283	19,677,406

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高
椿本興業株式会社	7,092,126
機能性フィルム関連メーカー (中国)	3,694,883
丸紅テクノシステム株式会社	3,193,786

(注) 当社と機能性フィルム関連メーカー（中国）との間には、秘密保持契約が締結されているため、社名の公表は控えさせていただきます。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	1,415.67円	1,510.99円
1株当たり当期純利益	94.18円	130.72円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	17,405,644	18,577,577
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	17,405,644	18,577,577
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	12,294	12,294

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	1,164,220	1,607,193
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,164,220	1,607,193
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,361	12,294

(重要な後発事象)

当社は、2023年5月25日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、対象取締役という。）を対象とした「業績連動型株式報酬制度」（〔パフォーマンス・シェア・ユニット制度〕以下、本制度という。）を導入することを決議し、本制度に関する議案が、2023年6月27日開催の第89期定時株主総会（以下、本株主総会という。）で決議されました。

1. 本制度導入の目的

本制度は、対象取締役に対して、その報酬等と当社の業績及び株式価値との連動性をより一層強めることにより、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的としております。

なお、本制度は、2019年6月25日開催の第85期定時株主総会の決議による取締役の報酬（年額280百万円以内。使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）の範囲内にて、対象取締役に対し報酬として、当社普通株式交付のための金銭報酬債権を支給することとなるため、本制度の導入は、本株主総会において、株主の皆様のご承認を得られることを条件といたしました。

2. 本制度の概要

本制度は、対象取締役に対し、当社の中期経営計画に対応する事業年度からなる業績評価期間中の当社業績等の目標を当社の取締役会において予め設定し、当該数値目標の達成率等に応じた数の当社株式を交付するための金銭報酬債権を、業績評価期間分の報酬等として付与する業績連動型の株式報酬制度です。従って、対象取締役への当該金銭報酬債権の支給は、原則として業績評価期間終了後に行います。

対象取締役は、後記にて算定される金銭報酬債権を現物出資財産として払込み、当社株式の発行又は処分を受けるものとします。なお、対象取締役に対する金銭報酬債権の支給は、後記に定める評価対象期間の満了後に行うため、本制度の導入時点では、対象取締役に対してこれらの交付を行うか否か、並びに交付する当社普通株式の数は確定していません。

(1) 対象期間

業績目標の達成度を評価する期間は、2023年3月24日付で公表した当社の中期経営計画に対応した2024年3月期から2026年3月期までの3事業年度（以下、評価対象期間という。）とします。なお、原則として当初の評価対象期間終了後も続く各3事業年度を評価対象期間とする本制度を実施します。

(2) 株式の上限数及び金銭報酬債権の上限額

本制度に基づき、対象取締役に交付する当社普通株式の総数は40,000株以内（以下、交付上限株式数という。）とし、対象取締役に支給される金銭報酬債権の総額は、70百万円を上限とします。なお、当該上限は評価対象期間に対応した複数事業年度にわたる職務執行の対価に相当する分を評価対象期間の満了後に一括して支給することを想定して定めております。評価対象期間は3事業年度を想定しているため、1事業年度あたりの上限額としてはそれぞれ3分の1に相当する株数及び金額となります。なお、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社株式の株式無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合には、当該分割又は併合の効力発生日以降、当該分割又は併合の比率に応じて、当該交付する株式の上限数を必要に応じて合理的な範囲で調整できるものとします。

(3) 本制度に基づく最終交付株式数の算定方法

各対象取締役に対して交付する当社普通株式の数（以下、最終交付株式数という。）は、各対象者の役位等に基づく基準交付株式数、評価対象期間における業績目標達成度等に基づく支給率を当社取締役会において決定し、これらに基づき算定されるものとします。

(4) 株式等の交付の手続き

上記（3）で決定された最終交付株式数に係る当社普通株式の交付は、以下のとおり行われます。

(i) 当社は、各対象取締役に対して、当該対象取締役に交付される最終交付株式数に当社普通株式の発行又は処分の払込金額を乗じることにより算定された額の金銭報酬債権を支給し、対象取締役による当該金銭報酬債権の現物出資と引換えに対象となる当社普通株式を交付します。

(ii) 前(i)に定める当社普通株式の発行又は処分の払込金額は、交付時株価を基礎として、当社普通株式を引き受ける各対象取締役に特に有利な金額とされない範囲で当社取締役会において決定します。

(5) 対象取締役に対する株式交付の要件

本制度においては、評価対象期間が終了し、以下の要件を満たした場合に、対象取締役に対して当社普通株式の交付を行います。

- ① 評価対象期間中に対象取締役が継続して当社の取締役その他当社取締役会で定める地位にあったこと
- ② 当社取締役会で定める一定の非違行為がなかったこと
- ③ その他本制度の趣旨を達成するために必要なものとして当社取締役会が定める要件を充足すること。

なお、対象取締役が死亡その他当社取締役会が正当と認める理由により当社の取締役又は当社取締役会が定めるいずれの地位をも喪失した場合、評価対象期間開始時に対象取締役でなかった者が新たに対象取締役に就任した場合、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社株主総会（但し、当該組織再編等に関して当社株主総会による承認を要さない場合においては当社取締役会）で承認された場合、その他当社取締役会が正当と認める理由がある場合には、必要に応じて、当社取締役会において合理的に定める時期において、合理的に調整を行った数及び額の株式及び金銭を交付し、又は、当該交付に代えて、当該株式等に相当する額として当社取締役会が合理的に算定する額の金銭を支給することができるものとします。

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,614,830	4,540	500	3,618,870	1,463,076	125,735	2,155,794
構築物	248,800	—	—	248,800	200,461	5,823	48,339
機械及び装置	1,279,298	67,018	80,589	1,265,725	1,114,387	27,034	151,338
車両運搬具	70,318	6,709	3,558	73,470	61,613	6,332	11,856
工具、器具及び備品	138,195	56,607	—	194,803	132,513	9,071	62,289
土地	2,001,209 (1,580,391)	—	— (—)	2,001,209 (1,580,391)	—	—	2,001,209
建設仮勘定	36,848	162,153	182,281	16,720	—	—	16,720
有形固定資産計	7,389,501	297,029	266,730	7,419,595	2,972,051	173,997	4,447,549
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	61,115	13,679	9,783	47,435
その他	—	—	—	3,864	2,187	22	1,677
無形固定資産計	—	—	—	66,400	7,482	9,805	49,112
長期前払費用	1,216	365	—	1,581	1,057	212	534

(注) 1. 無形固定資産の金額が、資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載は省略しています。

2. 「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄の()内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	6,831	43,271	—	—	50,103
賞与引当金	174,217	239,892	174,217	—	239,892
役員賞与引当金	64,536	109,798	64,536	—	109,798

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産の部

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	3,651
預金の種類	
当座預金	8,577,117
普通預金	2,282
定期預金	1,000,000
外貨預金	—
小計	9,579,400
合計	9,583,051

ロ. 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
機能性フィルム関連メーカー (国内)	3,111
機能性フィルム関連メーカー (国内)	1,320
機能性フィルム関連メーカー (国内)	935
機能性フィルム関連メーカー (国内)	484
合計	5,850

(注) 当社と機能性フィルム関連メーカー (国内) との間には、秘密保持契約が締結されているため、社名の公表は控えさせていただきます。

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
2023年4月	3,826
5月	935
6月	484
8月	605
合計	5,850

ハ、売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
機能性フィルム関連メーカー (国内)	124,000
椿本興業株式会社	77,161
エネルギー関連メーカー (国内)	69,300
機能性フィルム関連メーカー (台湾)	35,000
ディスプレイ関連メーカー (国内)	34,089
その他	239,125
合計	578,676

(注) 当社と機能性フィルム関連メーカー (国内)、エネルギー関連メーカー (国内)、機能性フィルム関連メーカー (台湾) 及びディスプレイ関連メーカー (国内) との間には、秘密保持契約が締結されているため、社名の公表は控えさせていただきます。

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
447,991	7,252,523	7,121,839	578,676	92.5	25.8

ニ. 電子記録債権

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
椿本興業株式会社	6,081,443
電子部品関連メーカー (国内)	18,716
機能性フィルム関連メーカー (国内)	13,222
機能性フィルム関連メーカー (国内)	6,247
東京産業株式会社	3,723
その他	10,872
合計	6,134,225

(注) 当社と電子部品関連メーカー (国内) 及び機能性フィルム関連メーカー (国内) との間には、秘密保持契約が締結されているため、社名の公表は控えさせていただきます。

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
2023年 4月	3,905,666
5月	1,254,398
6月	910,576
7月	60,556
8月	3,027
合計	6,134,225

ホ. 契約資産

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
丸紅テクノシステム株式会社	1,397,924
椿本興業株式会社	1,186,262
エネルギー関連メーカー (国内)	515,891
ディスプレイ関連メーカー (中国)	462,176
機能性フィルム関連メーカー (台湾)	210,454
その他	889,992
合計	4,662,702

(注) 当社とエネルギー関連メーカー (国内)、ディスプレイ関連メーカー (中国) 及び機能性フィルム関連メーカー (台湾) との間には、秘密保持契約が締結されているため、社名の公表は控えさせていただきます。

へ. 仕掛品

品目	金額 (千円)
塗工機械	393,578
化工機械	11,959
その他	36,533
合計	442,071

ト. 原材料及び貯蔵品

品目	金額 (千円)
原材料	
ステンレス鋼材	30,365
一般鋼材	3,814
予備・在庫品	56,815
コイル	2,146
貯蔵品	667
合計	93,809

② 固定資産の部
投資有価証券

銘柄	金額 (千円)
株式会社立花エレクトック	260,877
椿本興業株式会社	158,784
瑞光株式会社	144,766
株式会社滋賀銀行	141,987
ダイトーケミックス株式会社	125,100
その他	570,384
合計	1,401,899

③ 流動負債の部
イ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
株式会社加貫ローラ製作所	255,310
三島鐵工株式会社	67,249
株式会社サンワマシナリー	44,000
住友重機械工業株式会社	40,185
京石産業株式会社	38,690
その他	683,091
合計	1,128,527

ロ. 電子記録債務
 (イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社加貫ローラ製作所	531,284
アイグラフィックス株式会社	233,541
住友重機械工業株式会社	210,300
三島鐵工株式会社	190,097
山九株式会社	149,714
その他	2,564,997
合計	3,879,935

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
2023年4月	1,418,255
5月	872,061
6月	359,767
7月	743,429
8月	212,738
9月以降	273,681
合計	3,879,935

ハ. 前受金

相手先	金額 (千円)
機能性フィルム関連メーカー (国内)	467,687
ディスプレイ関連メーカー (台湾)	265,000
稲畑産業株式会社	220,935
機能性フィルム関連メーカー (国内)	158,400
電子部品関連メーカー (韓国)	138,000
その他	479,729
合計	1,729,751

(注) 当社と機能性フィルム関連メーカー (国内)、ディスプレイ関連メーカー (台湾) 及び電子部品関連メーカー (韓国) との間には、秘密保持契約が締結されているため、社名の公表は控えさせていただきます。

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	5,381,933	10,716,246	16,111,024	19,677,406
税引前四半期(当期)純利益(千円)	566,358	1,284,653	2,258,188	2,275,261
四半期(当期)純利益(千円)	385,404	877,371	1,543,444	1,607,193
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	31.34	71.36	125.53	130.72

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	31.34	40.01	54.17	5.18

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.technosmart.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を行使することはできません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第88期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2022年6月27日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月27日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第89期第1四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月10日近畿財務局長に提出

（第89期第2四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月14日近畿財務局長に提出

（第89期第3四半期）（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）2023年2月13日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年6月24日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月27日

株式会社テクノスマート

取締役会 御中

仰星監査法人

大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 俣野 朋子

指定社員
業務執行社員 公認会計士 濱田 善彦

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テクノスマートの2022年4月1日から2023年3月31日までの第89期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テクノスマートの2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり充足される履行義務に係る原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計方針） 5. 収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社は、少額または契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法を適用しており、当事業年度における売上高19,677,406千円のうち、注記事項（収益認識関係）に記載のとおり、一定の期間にわたり収益を認識する方法による売上高が18,346,328千円と、総売上高の大部分を占めている。また、進捗度の見積りはインプット法によっている。</p> <p>会社が営むディスプレイ部品関連機器や機能性フィルム関連塗工機器の製作期間は一般的に長く、一定の期間にわたり収益を認識する方法の適用に当たっては、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は収益総額、原価総額及び事業年度末における進捗度の見積りを行っているが、収益の計上の基礎となる実行予算における原価総額の見積りにあたっては、製品の完成のために必要となる作業内容、工数、調達価格等に関し、経営者による重要な判断が介在し、不確実性を伴うものである。</p> <p>以上より、当監査法人は、一定の期間にわたり充足される履行義務に係る原価総額の見積りが、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定の期間にわたり充足される履行義務に係る進捗度の測定的前提となる原価総額の見積り及びその見積りにあたって採用された主要な仮定の適切性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>①内部統制評価</p> <p>顧客からの仕様書等に基づき実行予算を作成するプロセスについて、経営者が行った見積方法及びその見積りにあたって採用された主要な仮定を評価するために、経営者が作成した実行予算の作成手順書を閲覧し、その作成手順、主要な仮定について責任者に質問した。その上で特に以下の統制に焦点を当てて、内部統制の整備状況及び運用状況の評価を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 製造作業の項目ごとの見積原価や工数が適切に積算されていることを確かめる統制 ・ 製造着手後の状況の変化を適時・適切に原価総額に反映させるための統制 <p>②原価総額の見積りの合理性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者が行った見積方法の適切性及び見積り精度の評価を行うため、完成済み案件の製造の初期段階における原価総額について完成時点での実績数値の比較を行った。その上で重要な乖離があったものについては、その理由を責任者に質問するとともに、対応する仕様変更の内容、受注金額の変動額との対応関係を確認した。 ・ 経営者が行った原価総額の見積りの適切性を検討するため、一定の方針に基づき抽出した案件について原価総額の根拠となった原価積算資料を閲覧し、発注書などの根拠証憑との照合を実施し、同種の案件の原価の発生実績との比較を行うことにより、原価総額への反映の網羅性を検討した。 ・ 期中における原価総額の変動の適切性を検討するため、受注案件別に原価総額の変動の推移を検討し、期末時点での変動については、その変動の適切性について、責任者に質問するとともに発注書などの根拠証憑の閲覧を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社テクノスマートの2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社テクノスマートが2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制

監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年6月28日
【会社名】	株式会社テクノスマート
【英訳名】	Techno Smart Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柳井 正巳
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区久太郎町二丁目5番28号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 柳井 正巳は、当社の第89期（自2022年4月1日 至2023年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年6月28日
【会社名】	株式会社テクノスマート
【英訳名】	Techno Smart Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柳井 正巳
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区久太郎町二丁目5番28号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 柳井 正巳は、当社の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して内部統制を整備及び運用し、当社の財務報告における記載内容の適正性を担保するとともに、その信頼性を確保しています。

なお、内部統制は、判断の誤り、不注意、複数の担当者による共謀によって有効に機能しなくなる場合や当初想定していなかった組織内外の環境の変化や非定型的な取引等には必ずしも対応しない場合等があり、固有の限界を有するため、その目的の達成にとって絶対的なものではなく、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、事業年度末である2023年3月31日を基準日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、当社の財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

評価の範囲は、当社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を評価の対象といたしました。

財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」）及び決算・財務報告に係る業務プロセスのうち、全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、すべて評価の対象とし、評価対象となる内部統制全体を適切に理解及び分析した上で、関係者への質問、記録の検証等の手続を実施することにより、内部統制の整備及び運用状況並びにその状況が業務プロセスに係る内部統制に及ぼす影響の程度を評価いたしました。

また、業務プロセスについては、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、上記の全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、当社の事業目的に大きく関わる勘定科目、すなわち「売上高」「売上原価」「棚卸資産」「売掛金」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスについては、個別に評価の対象を追加いたしました。評価の対象とした業務プロセスについては、それぞれのプロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、当該内部統制に関係する適切な担当者への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証等の手続を実施することにより、当該統制上の要点の整備及び運用状況を評価いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2023年3月31日現在における当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。